平成２２年（フ）第１８７号
愛知県豊田市保見ケ丘１丁目43番地
債務者　ヤブキフェルナンドこと　ヤブキ　フェルナンド　ジュニオル
1　決定年月日時　平成22年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年６月７日まで
5　免責審尋期日　平成22年５月24日午後１時30分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２１年（フ）第１２２号
さいたま市緑区大字大間木393番地17　トヨタハイツ101、旧住所さいたま市浦和区高砂４丁目３番19号
破産者　森田　弘子
1　決定年月日　平成22年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第７８６号
さいたま市北区大成町４丁目708番地４　鈴木アパート102号室
破産者　市川　富之（旧姓篠崎）
1　決定年月日　平成22年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１０１７号
埼玉県加須市上崎1042番地
破産者　新井　　孝
1　決定年月日　平成22年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第２５３０号
横浜市瀬谷区三ツ境56番地５　市営三ツ境ハイツ３棟103
破産者　倉本　徳雄
1　決定年月日　平成22年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２８１８号
神奈川県大和市福田908番地２
破産者　鈴木　蔦雄
1　決定年月日　平成22年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３２９７号
横浜市栄区笠間５丁目18番26号
破産者　岡崎誠之助
1　決定年月日　平成22年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第１２７号
長野市青木島１丁目20番地９
破産者　平林　君雄
1　決定年月日　平成22年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第２３８号
長野市伊勢宮２丁目８番12号
破産者　大島　　肇
1　決定年月日　平成22年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第１２９号
三重県名張市梅が丘南２番町193番地
破産者　奥村　哲也
1　決定年月日　平成22年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所伊賀支部

平成２１年（フ）第１３６号
三重県伊賀市西湯舟3872番地
破産者　岩田　隆嘉
1　決定年月日　平成22年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所伊賀支部

平成２１年（フ）第９４号
長野県上田市神畑129－１－Ｃ203、住民票上の住所滋賀県彦根市西沼波町340番地９
破産者　宮津　太輔
1　決定年月日　平成22年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

平成２０年（フ）第８２９５号
奈良市平松１丁目８番18号　池田方
破産者　花田　良啓
1　決定年月日　平成22年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５５１号
大阪市城東区鴫野西２丁目５番５―1103号、開始決定時の住所大阪市天王寺区国分町13番２号
破産者　森　　康郎
1　決定年月日　平成22年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１４１７号
奈良県生駒郡斑鳩町龍田西８丁目７番15号
破産者　田中　義剛
1　決定年月日　平成22年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第２５１３号
奈良市青山３丁目１番地17―101号、前住所大阪府八尾市山本町南１丁目８番16号
破産者　稲田　明人
1　決定年月日　平成22年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５３３１号
大阪市生野区桃谷１丁目11番８―507号
破産者　土井　俊一
1　決定年月日　平成22年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部